

滋賀県アンサンブルコンテスト

参加規定

(全日本吹奏楽連盟の規定に準ずる)

1. 参加部門 小学生 中学生 高等学校 大学 職場・一般 の5部門

2. 楽器の編成 編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器・コントラバスによるものとする。
但し、コントラバスのみによる編成は認めない。

3. 参加資格

①滋賀県吹奏楽連盟加盟団体の一員であること。

②人員は3名～8名とする。

③出場については、1人1回限りとする。

④1つのパートを2人以上で演奏してはいけない。

⑤独立した指揮者は認めない。

⑥音楽を職業とする者の参加は認めない。

⑦同一団体からの出場は1チームとする。

⑧演奏曲目は1曲とする。ただし、組曲を除く。

⑨著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合には、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。

4. 県代表数 参加申し込み締め切り後、各府県の出場チーム数に基づき関西吹奏楽連盟のコンクール検討委員会ならびに同理事会を経て比例配分方式で決定される。

5. 演奏時間 5分以内とし、タイムオーバーは失格とする。

第53回滋賀県アンサンブルコンテスト

参加申し込みについて

(小学生の部、高等学校の部、大学の部、職場・一般の部)

1. 参加申し込みに当たっては、滋賀県アンサンブルコンテスト参加規定を熟読の上、間違いないようにお願いいたします。
2. 出場される場合は11月1日(金)から11月25日(月)17:00までの間に吹奏楽連盟ホームページの「参加申込フォーム」から参加申し込みしてください。その後、11月26日(火)から12月26日(木)17:00までの間に「演奏曲目等報告フォーム」によって、編成・演奏曲目等を報告していただきますが、参加申し込みがないと出場できません。
3. 編成の欄は、次の例を参考に**フォーム選択**して下さい。(3重奏～8重奏)
例；フルート3重奏、木管5重奏、金管8重奏、管楽7重奏、管打6重奏
また、楽譜に指定された人数を超えての演奏は認められません。
4. 曲目は、原題(原語)と邦訳の両方を、作曲者・編曲者は、スケーリングと邦名両方を記入して下さい。著作権協会への申請、事務局でのプログラム作成の関係上必要ですのでご協力下さい。
5. 「演奏曲目等報告」提出後の曲目の変更は認められません。
6. 「演奏曲目等報告」入力の際に、「楽譜の写し(例えば、表紙やスコアの1ページ目など、演奏曲の編成が明記された部分)」も併せて添付して下さい。(PDF、画像等の電子データで)
7. 著作権の保護期間にある楽曲の編曲作品で、編曲楽譜が未出版の場合は、編曲・演奏の許諾を得ていることが証明できる文書(PDF、文書の写真など電子データも可)も添付して下さい。
8. 参加料は3,500円です。当日受付でお支払い下さい。
9. それぞれの締め切りは次の通りです。滋賀県吹奏楽連盟ホームページを確認いただき、所定のフォームより行って下さい。

- ◎「参加申し込み」 締め切り 11月25日(月) 17:00
◎「演奏曲目等報告」「編成明記部分」 締め切り 12月26日(木) 17:00

締め切り後の申し込みは一切受け付けませんので、余裕をもって申し込んで下さい。

現在ご覧の文書は、

小学生、高等学校、大学、職場・一般の各部門用です。
これらの部門には、地区大会がありません。

中学生の部については、別にアップしてある「中学生の部実施要項」をご覧下さい。